

令和2年12月10日

財務大臣 麻生 太郎 殿

関税・外国為替等審議会会長
森 田 朗

答 申 書

平成31年4月8日付財閥第420号をもって諮詢のあった関税率及び関税制度の改正について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

令和3年度における関税率及び関税制度の改正等について、別紙のとおり行うことが適当である。